



Vol. 380

2023.11.22

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル 7F

TEL.054-255-7934・FAX.054-273-4314

<今月の主な内容>

- | | |
|--|--|
| <p>I 農政対策ニュース</p> <ul style="list-style-type: none">・農林水産関係に 8182 億円 23 年度補正予算案を閣議決定 他 | <p>III 農業者年金のページ</p> <ul style="list-style-type: none">・新規加入者の状況 他 |
| <p>II 組織の動き</p> <ul style="list-style-type: none">・10月の常設審議委員会等開催状況 他・農業振興公社からのお知らせ | <p>IV 情報のページ</p> <ul style="list-style-type: none">・新聞・出版（新刊）の案内 他 |
| | <p>V 今後の日程</p> |

I 農政対策ニュース

◇ 輸出促進など「緊急対応パッケージ」決定 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部

政府は10月13日、食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（本部長＝岸田文雄首相）の第5回会合を開き「食料安定供給・農林水産業基盤強化に向けた緊急対応パッケージ」を決定した。

柱は、①農林水産物・食品の輸出促進 ②農林水産業のグリーン化 ③スマート農林水産業による成長産業化 ④食料安全保障の強化 の四つ。「2030年輸出額5兆円目標」の達成に向けて品目別団体によるオールジャパンの輸出力の強化、輸出産地の形成などを支援するほか、みどりの食料システム戦略の加速化、堆肥・下水汚泥資源など国内資源の活用などを支援する。また、経営体をサポートするサービス事業者の育成・確保やスマート技術に適した生産流通方式への変革を支援するための法制化に向けた検討の加速化、過度な輸入依存から脱却するための構造転換、生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換、国民一人一人の食料安全保障の確立に向けた食料システムの構造転換などを進める。

昨今の農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、緊急的に取り組むべき対策として取りまとめた。

岸田首相は宮下一郎農相に対し、パッケージの内容を総合経済対策へ反映させるとともに、年末をめどに食料安全保障強化政策大綱を改訂するよう指示した。

宮下農相は同日の定例会見で「総理指示を踏まえて、しっかりと対応していく」「（パッケージの）具体的内容については、さらに検討を進めて総合経済対策に反映させていきたい」と述べた。

◇ 農林関係 重点事項に食料安保など 自民、総合経済対策で協議

自民党は10月6日、農林関係合同会議を開き、政府が今月末をめどに取りまとめる総合経済対策を協議した。

農林関係の重点事項案として盛り込んだのは、①食料安全保障の強化（地方の成長の実現、国民の安全・安心の確保） ②物価高から国民生活を守るための対策 ③地方の成長の実現 ④国民の安全・安心の確保 の四つ。小麦、大豆、飼料作物など海外依存の高い品目の生産・利用拡大対策のほか、食料・生産資材の安定輸入の確保対策、農地を進んで引き受ける場合の機械などへの追加投資の負担軽減対策、燃油・LPガス、電気などの価格高騰を緩和するセーフティネット対策などを明記した。

そのほか、輸出拡大対策や産地パワーアップ、畜産クラスターなどの生産基盤の維持・強化対策、鳥獣害対策・ジビエの利用拡大、中山間地域の振興対策、雇用就農を含めた新規就農対策、繁殖雌牛の更新支援などを盛り込んだ。

出席議員からは対策の追加などを求める声上がり、政府への最終的な提言内容は細田健一農林部会長ら幹部に一任された。

◇ 生産資材も不測時対策の対象に 食料安保検討会

農水省は10月12日に「不測時における食料安全保障に関する検討会」の第4回会合を開き、食料に加えて生産資材についても、不測時の対策の対象とし、供給確保対策を講ずるべきとの考えを示した。

世界的な食料の供給不足時には生産資材の価格高騰や供給不足が同時に発生する可能性が大きく、食料の輸入が減少した場合には生産資材も同時に不足し、国内の生産減少を引き起こす可能性があるため。同検討会では今後、さらに検討を重ね、年内に取りまとめを行うことにしている。

宮下一郎農相は10月13日の定例会見で、同検討会の取りまとめを踏まえ「必要な法制度の検討を進めていく予定にしている」と述べた。

◇ 土地利用規制優良農地の確保の観点で適切に対応 宮下農相

岸田文雄首相が10月4日の官民連携フォーラムで「土地利用の規制についても、国家プロジェクトが円滑に進むよう柔軟に対応する」との発言したことを巡り、宮下一郎農相は10日の定例会見で「（岸田首相から）今のところ、その指示などはない」と述べ、「土地利用規制について何らかの検討を求められた場合は、優良農地の確保の観点から適切に対応していく」と述べた。

半導体などの工場立地を後押しするため、市街化調整区域での開発規制の緩和や農地転用手続きの迅速化などが報道され、生産現場からは優良農地の確保を懸念する声が上がっていた。

宮下農相は「食料安全保障の観点からも、優良農地の確保は重要だと思う。一方で、国として成長力の確保というのも重要な課題なので、そのバランスをどう取っていくかということが重要かと思っている」と述べた。

◇ 飲用牛乳などWG設置し検討 適正価格形成協議会、今後の進め方

農水省は10月11日、生産・加工・流通・小売などの関係者が農産物の適正な価格形成の仕組みなどを話し合う「適正な価格形成に関する協議会」の第2回会合を開いた。

今会合では、同省が米、野菜、食肉（牛肉・豚肉）、飲用牛乳、納豆・豆腐の流通経路や価格の動向、生産コストの構造などを説明し、意見交換した。

今後は品目を特定し、品目ごとに検討を進めていくことを確認。まずは比較的成本が把握しやすく、生産の持続性を確保すべき品目として飲用牛乳と豆腐・納豆を対象に、それぞれのワーキンググループ（WG）を設置して、検討を進める。それ以外の品目は、産地・品目ごとのコストデータの把握・収集や民間団体によるコスト指標の作成が可能か、価格交渉や契約でどのような課題があるかについて同協議会が引き続き検討を継続する。

出席者からは米や野菜などWGを設置しない品目についてもしっかりと検討を進めてほしいと要望する声が上がった。また、生産者は品目によっては立場が弱く、値引きを求められたり、商習慣としてセンターフィー（物流センターの使用料）や納品できなかった場合のペナルティーを要求されるケースがあるなど、厳しい実態を説明する出席者もいた。

◇ 臨時国会開幕 持続的な食料の安定供給を重視 岸田首相所信表明「農政の基本は現場」

10月20日に開幕した第212回臨時国会で岸田文雄首相は、持続的な食料の安定供給を重視する姿勢を示し、具体的に▽食料安全保障の強化▽農業のスマート化・グリーン化▽農林水産物・食品の輸出促進の3点を重要施策に挙げた。また「農政の基本は現場にある」と述べ、今後も現場の思いを受け止めながら農政を転換し、実践的な支援を行っていくとした。

衆参両院の本会議で所信を表明した。

今国会の会期は12月13日までの55日間で、政府は法案10本と条約1本を提出する方針を明らかにしている。このうち条約は、環太平洋包括的・先進的協定（CPTPP）への英国の加入に関する議定書の締結について審議が予定されている。政府は、英国からの輸入に係る日本の関税が現行のCPTPPの範囲内で妥結されていること、英国とはすでに日英経済連携協定（EPA）を実施していることを理由に「国内農林水産物への影響はない」との見解を示している。一方、日本からの輸出に係る英国の関税は、新たに短粒種、中粒種の精米などの関税撤廃を獲得したことで「米の輸出拡大に一層弾みがつく」としている。

◇ 価格めぐり異なる意見 適正価格・飲用牛乳WG初会合

農水省は10月20日、適正な価格形成に関する協議会飲用牛乳ワーキンググループ（WG）の第1回会合を開いた。

同WGは、飲用牛乳の適正取引に向けた課題分析や仕組みの構築などを話し合う場として同協議会の下に設置。飲用牛乳の生産から消費に関わる各段階の関係者や識者など22人が構成員となっている。

初会合の今回は、農水省が価格が形成される段階を①指定団体などと乳業間 ②乳業と卸・小売り間 ③小売りと消費者間の三つに整理。各段階における価格交渉（乳価交渉）

の考え方や仕組み、価格転嫁の状況などを議論のテーマとし、出席者がそれぞれの立場から現状や課題などを発言した。

会議は非公開だが、宮下一郎農相の定例会見（10月24日）によると、生産者側から「現状の乳価交渉については、コストの増加を適正に反映しているとは言い難い」、製造業側から「乳価を上げたのは、この価格では本来売れないけれども、生産者が持続可能とまらないから」、小売り・消費者側から「価格の上昇は消費量の減少につながるのではないか」といった意見があったという。

宮下農相は「関係者間で丁寧な合意形成を進めることが必要」と述べ、法制化を含めて講ずるべき措置を具体化していく必要があるとした。

同省は10月30日に「豆腐・納豆WG」の初会合も開催した。今後は、同協議会と二つのWGを並行して議論を進めていく方針。

◇ コスト上昇分補いきれず 適正価格・豆腐・納豆WG 製造メーカー訴え

農水省は10月30日、適正な価格形成に関する協議会豆腐・納豆ワーキンググループ（WG）の初会合を開いた。

議論のテーマは▽製造業者・食品卸と小売り間 ▽小売りと消費者間における価格設定の考え方やコストの反映状況など。WGの構成員は、豆腐・納豆に関わる生産者団体、製造メーカー、食品卸、小売り、消費の関係者12人で、会合ではそれぞれの立場から現状や課題について説明があった。

会議は非公開だが、同省によると、製造メーカーから価格改定がコスト上昇分の全てを補いきれていないなど、厳しい経営環境を訴える声が上がったという。

同協議会は食料の適正取引の仕組みなどを検討するために設置した関係者による話し合いの場で、同月20日にも飲用牛乳WGが初会合を開いている。

◇ 食料安保や物価高騰など五つ 23年度農林関係補正予算の重点事項案

農水省は10月25日、総合経済対策の根拠となる2023年度農林関係補正予算の重点事項案（額なし）を明らかにした。

柱は①食料安全保障の強化に向けた構造転換対策 ②物価高騰等の影響緩和対策 ③「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施 ④持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進 ⑤防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進の五つ。農地対策では、農地のさらなる大区画化・汎用化の推進（公共）のほか、農地バンクへの貸借・農作業受委託を通じて、農地の集約化などに取り組む地域に対する協力金の交付などを盛り込んだ。

自民党の農林関係合同会議で同省が説明した。

◇ 総合経済対策を閣議決定 補正予算案、臨時国会提出へ

政府は11月2日夕、「デフレからの完全脱却」を掲げた17兆円超の総合経済対策を臨時閣議で決定した。裏付けとなる補正予算案も近く閣議決定される見通しで、農水省は農林水産関係の重点事項案に、食料安全保障の強化に向けた構造転換対策や物価高騰の影響緩和対策など五つを掲げている。

具体的には、海外依存の高い品目の生産拡大や輸入原材料・生産資材の国内調達のほか、スマート技術の導入、輸出拡大、燃油・ガス高騰対策、酪農・畜産の収益力強化、適正な価格形成に向けた検証・調査、鳥獣被害防止・ジビエ利活用対策など幅広く支援する。

農地・人材関係では、農地の大区画化・汎用化に加え、農地バンクを活用した農地の集約化を加速するため、農地バンクへの貸借・農作業受委託を通じて、農地の集約化などに取り組む地域に対して協力金を交付する。また、新規就農者の就農準備や初期投資促進、農業教育の高度化のほか、地域計画の策定地区で経営発展をめざす担い手に対する機械・施設の導入などを支援する。そのほか、高温環境に適応した栽培体系への転換に向けて、高温耐性品種や栽培技術の導入実証、品質向上のための機械導入を後押しする。

岸田文雄首相は同日の閣議後会見で「経済が成長してこそ税収も増え、財政健全化にもつながっていく」と強調。その上で、補正予算案を臨時国会に提出し、早期成立をめざす考えを示した。

◇ 農林水産関係に 8182 億円 23 年度補正予算案を閣議決定

政府は 11 月 10 日、総合経済対策の裏付けとなる 2023 年度補正予算案を閣議決定した。

予算総額は 13 兆 1 千億円で、このうち農林水産関係予算に 8182 億円措置。昨年度の補正予算では予算総額が 29 兆 1 千億円、農林水産関係予算が 8206 億円だったので、予算総額が半減以下に抑えられる中、農林水産関係予算はほぼ同水準を確保した。

背景にあるのが政府が 6 月に策定した「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」。昨年度は「食料安全保障の強化に向けた構造転換対策」の中に「過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策」のみを措置していたが、今回は新たな展開方向を踏まえて「生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策」「国民一人一人の食料安全保障の確立に向けた食料システムの構造転換対策」の二つの項目を加え、3 本柱にした。

今回の補正予算の重点事項の柱は五つ。このうち食料安全保障の強化に向けた構造転換対策には 2113 億円、物価高騰影響緩和対策には 1001 億円、TPP 等関連対策には 2527 億円を計上した。産業別では、農業に 5522 億円、林業に 1401 億円、水産業に 1259 億円、それぞれ措置した。

農地・担い手対策では、農地バンクへの貸借・農作業受委託を通じて、農地の集約化などに取り組む地域に対する協力金の交付（31 億円）のほか、地域計画の策定地区などで認定農業者などが経営構造の転換・経営発展をめざす取り組みへの支援（23 億円）を確保した。後者の事業については従来の認定農業者などが機械・施設を導入する際の支援に加えて、担い手だけではカバーし切れない地域で認定農業者などが新たな担い手を育成するための取り組みへの支援（定額）を新規で盛り込んだ。

◇ 「国民に食料を安定供給」 宮下農相所信表明 農政最重要の使命

今国会で所信表明した宮下一郎農相は「農業政策の最も重要な使命は国民に食料を安定的に供給すること」と述べ、食料安全保障の強化を重視する姿勢を示した。

近年の食を巡る情勢変化として食料・生産資材の価格高騰、気候変動による食料生産の不安定化、世界的な人口増加に伴う食料争奪の激化、生産者の減少、高齢化などを挙げ「国民の大切な食を守るためには将来にわたって持続可能で強固な食料供給基盤を構築することが急務」と強調。その上で、こうした環境変化を踏まえて食料・農業・農村基本法の改正案の提出に向けてしっかりと準備を進めていくとした。

11月1日の衆院農林水産委員会と7日の参院農林水産委員会で農林水産行政に関する基本的な考えを述べた。

各地で策定に向けて動き出している地域計画にも言及。「地域の話し合いにより将来の農地利用の姿を示した地域計画を定め、農地バンクを活用した農地の集積・集約化を進めつつ、地域の農地の計画的な保全も一体的に推進していく」と述べ、担い手を確保・育成しながら多様な農業人材とともに生産基盤を維持・強化することが必要との考えを示した。

米政策については、国産需要のある麦・大豆や飼料作物、米粉用米、新市場開拓用米、加工業務用野菜などへの転換や汎用化・畑地化などの取り組みを支援していくとした。畜産・酪農については、耕畜連携による国産飼料の生産利用の拡大、和牛肉の新規需要開拓と消費喚起の取り組み、生乳の需給改善に向けた取り組み支援、畜種ごとの経営安定対策や金融支援、家畜伝染病対策への支援などを挙げた。

◇ 耕地面積 429.7万㌦ 23年 前年比 2.8万㌦ (0.6%) 減

農水省は10月31日、2023年の耕地面積（7月15日現在）が429万7千㌦になり、前年から2万8千㌦（0.6%）減少したと発表した。荒廃農地の再生などによる増加面積を、耕地の荒廃、転用などによる減少面積が上回った。

地域別では、東北が前年比で6700㌦（0.8%）、関東・東山が5300㌦（0.8%）、九州が4800㌦（0.9%）、それぞれ減少した。

田畑別では、田が233万5千㌦で1万7千㌦（0.7%）減少。地域別では、東北が4300㌦（0.7%）、九州が3200㌦（1.1%）、関東・東山が2500㌦（0.6%）、それぞれ減少した。

畑は196万2千㌦で、1万1千㌦（0.6%）減少し、地域別では関東・東山が2800㌦（0.9%）、東北が2400㌦（1%）、九州が1600㌦（0.8%）、それぞれ減少した。

畑耕地の種類別面積は、普通畑が112万㌦で3千㌦（0.3%）減少、樹園地が25万3500㌦で5100㌦（2%）減少、牧草地が58万9千㌦で2300㌦（0.4%）減少となった。

◇ 農林水産物など輸出 1兆円突破 1～9月 昨年より1カ月早く達成

農水省は11月7日、2023年1～9月の農林水産物・食品の輸出額が前年同期比で5.8%増の1兆531億円になり、昨年より1カ月早く1兆円を突破したと明らかにした。

9月単月では、前年比3.1%増の1176億円。中国向けに非食用を含む水産物の輸出額が90.8%減の8億円、農林水産物全体では47.4%減の139億円になるなどマイナス要因もあったが、香港向けが42.4%増、米国向けが40.6%増、豪州向けが26.4%増になるなど、プラス要因が上回り、輸出額全体を押し上げた。

宮下一郎農相は同日の定例会見で「中国向け水産物の減少は輸入禁止措置の実施によるものであり、中国に対しては、さまざまな機会を通じて、規制の即時撤廃を引き続き働きかけていく」と述べた。

◇ 23年産米 1等比率 59.6% 現行制度の検査で最低

農水省は10月31日、2023年産米の水稲うるち玄米の1等比率（9月30日現在）が現行制度で検査を開始した2004年産米以降で最低となる59.6%にとどまっていると発表した（速報値）、今夏の高温・渇水に加え、地域によっては大雨などの影響を受けた。

1等米比率が22年産よりも10%以上落ち込んでいるのは、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、神奈川県、山梨県、新潟県、富山県、鳥取県の11県。コシヒカリなど高温障害を受けやすい品種の被害が大きく、米の主産地を中心に等級の低下が目立った。一方、新之助、にじのきらめきなど高温耐性品種については、等級の低下が抑えられていた。

検査数量は189万3700トで、22年産の最終の検査数量の45%ほど。今後、あまり高温の影響を受けなかった地域や晩生品種の検査が進むと1等米比率が改善する可能性があるが、同省は「今の段階で予断をもって等級が上がるとは言えない」としている。

宮下一郎農相は同日の定例会見で「（地球）温暖化に伴う影響は本年のみならず今後も引き続き発生することが懸念される」と述べ、産地における高温耐性品種への転換や高温対策技術の導入をさらに進める必要があるとの認識を示した。また、都道府県が実施するこれらの対策への支援措置を補正予算に盛り込むことを明らかにした。

◇ 昨年夏・秋の高温受け白未熟粒発生をはじめ農畜産物の被害多発 温暖化レポート

農水省は10月31日、農作物の高温障害や適応策などを取りまとめた「令和4年（2022）地球温暖化影響調査レポート」を公表した。

22年の夏（6～8月）は、特に東・西日本と沖縄・奄美でかなり気温が高くなり、秋（9～11月）も全国的にかなり気温が高かった。

こうした影響を受けて水稲は、出穂期以降の高温で白未熟粒の発生による影響が全国2割程度、西日本で4割程度でみられた。また、虫害の発生、粒の充実不足、登熟不良などの影響があった。高温耐性品種の作付面積は16万㌦、作付割合は12.8%だった。

そのほか、ブドウは着色不良・着色遅延、リンゴや温州ミカンが日焼け果の発生、トマトは着花・着果不良、イチゴは花芽分化の遅れ、キクは開花期の前進・遅延、乳用牛は乳量・乳成分の低下といった影響があった。

◇ 作付け困難か判断の基準を 会計検査院が水田直払交付金で改善処置要求

会計検査院は10月23日、2023年度会計検査の結果、水田活用の直接支払交付金について宮下一郎農相に改善処置を要求した。

具体的には▽撤去が困難な園芸施設が設置されているなどの場合に実質的に水稲の作付けを行うことが困難な農地であるかどうかを判断できるように基準を定めること ▽飼料作物などについて基準単収や平均単収の設定により、実際の収量に基づいた定量的な収量確認を行うことができるようにすることなど。

これらの指摘を踏まえ、宮下農相は翌 24 日の定例会見で「今年度中に通知の改正に向けた手続きを進める」と述べ、関係者への周知を徹底し、同交付金の適切な運用を進める考えを示した。また、今後の対応について、農水省開催の全国会議や各地方ブロックで開く会議の場などで説明するとした。

◇ 24 年度税制改正で 22 項目要望 自民会合で全国農業会議所・國井会長

全国農業会議所の國井正幸会長は 11 月 1 日、自民党の会合に出席し、2024 年度税制改正に対する要請を行った。

要望事項は全部で 22 項目。このうち、環境負荷低減事業活用資産などの特別償却について「2050 年までに有機農業の取り組み面積 100 万^{ヘクタール}という目標の達成に向けて非常に重要な制度」と強調。また、農地バンクの活用に係る登録免許税の軽減と固定資産税の軽減措置について「私ども農業委員会系統組織として地域計画づくりを進めていくうえで不可欠」と述べ、それぞれ延長を訴えた。

同会合にはそのほか、JA 全中の山野徹会長、日本酪農政治連盟の柴田輝男副委員長ら計 6 人の団体代表者が出席し、要請を行った。

◇ 単肥リン酸質除いて値下げ 全農が 23 肥料年度春肥の価格を決定

JA 全農は 10 月 27 日、令和 5（2023）肥料年度春肥（11～5 月）の肥料価格を決定した。

肥料原料の国際市況が高騰時から大きく下落していることを受け、複合肥料（高度化成・基準）は 7.6% 値下げ。単肥もリン酸質（過石）の据え置きを除いて、0.9～12.7% の値下げとした。

◇ 鳥獣の保護や管理 35 都道府県で専門的職員配置

環境省は全都道府県の鳥獣行政担当職員 3603 人のうち、35 都道府県で鳥獣の保護や管理の専門的職員が 169 人配置されていると公表した（4 月 1 日現在）。

専門的職員の 1 都道府県当たりの平均配置数は 3.6 人で、このうち常勤職員が 2.6 人、非常勤職員が 1.1 人だった。鳥獣行政担当職員に占める専門的職員の割合は 4.7% で、このうち常勤職員は 7.5%、非常勤職員が 2.3% だった。

また、13 道県（北海道、兵庫県、島根県、長野県、栃木県、山梨県、沖縄県、岡山県、神奈川県、福井県、静岡県、愛知県、愛媛県）で専門的職員を 5 人以上配置していた。

同省では都道府県ごとの専門的職員の配置状況を 2015 年度より毎年公表している。

◇ 健康を志向する人は果物の購入率が高い 日本公庫調べ

日本政策金融公庫農林水産事業は、食に関して「健康」を志向する人は果物の購入率が高いとの調査結果を公表した。

食に関する志向に関して、回答上位となった「経済性志向」「健康志向」「簡便化志向」の回答者別に、果物（家庭用）の購入状況をみると、すべての果物で「健康志向」の

回答者の購入率が最も高かった。また「果物は購入しない」と回答した割合も「健康志向」の回答者が14.1%と最も低かった。

同公庫が実施した消費者動向調査（7月調査）の特別調査として、果物の購入について調査結果を明らかにした。

最近1年間で購入した果物は、家庭用がバナナ（66.8%）とリンゴ（61.9%）の回答割合が6割を超え、「果物は購入しない」は約2割（18.8%）だった。贈答用では、メロン（11%）やサクランボ（8%）の割合が高く「果物は購入しない」は約7割（67.9%）を占めた。

家庭用の購入理由は「おいしい」「手頃な価格」「季節感や旬を楽しめる」が上位で、最も購入されているバナナは、「手頃な価格」（37.2%）など五つの購入理由で最も高かった。

贈答用は、回答者の居住地の特産の果物の購入率が高い傾向がうかがえた。

II 組織の動き

◇ 10月の常設審議委員会

県農業会議は10月20日に静岡市の静岡中央ビルで定例の常設審議委員会を開いた。下表の農地法等に基づく諮問案件について、許可相当として答申した。審議では、タブレットを活用した。

なお、令和5年9・10月の県内における農地転用許可案件については17～18頁（県農地利用課まとめ）のとおり。



タブレットを活用した常設審議委員会の様子

【 議 事 】 農地法等に基づく諮問 (件)

法律別 市町別	農地法		農振法
	4条	5条	15条の2
浜 松 市		3	
焼 津 市		1	
牧 之 原 市		1	
合計	5		

(注) 諮問案件はすべて同一目的の申請に係る農地面積が30a超

◇ 常設審議委員会農政委員会開く

県農業会議は、10月20日に静岡市の静岡中央ビルで農政委員会を開き、「令和6年度県農業施策に関する要望」について審議した。農政委員9人が出席した。施策要望(案)は、県内の7農業委員会から提出されたものに加え、市町農業委員会巡回時等に出された内容も含めてとりまとめたもの。委員からは、活発な意見が出された。



農政委員会の様子

◇ 令和5年知事表彰 本会会長の西ヶ谷量太郎氏が受賞

令和5年知事表彰が10月21日に発表され、県農業会議会長の西ヶ谷量太郎氏が受賞した。

市町長などの推薦を基に県表彰審査会が審査するもので、本県の地方自治、教育・文化、社会福祉など各分野で県勢の伸展に尽力した41人と9団体が受賞。

西ヶ谷会長は「産業開発振興」分野によるもの。知事表彰は1949年度に始まり、今回で75回目。



西ヶ谷会長

◇ 県農林水産業功労者表彰に農業会議推薦3人

本県の農林水産業の振興に大きな功績を残した人に贈られる静岡県農林水産業功労者表彰（主催・静岡県農林水産業振興会）の表彰式典が11月6日、県庁で開かれた。

今年度の受賞者28人（農業22人、林業4人、水産業2人）に、同振興会会長の川勝平太静岡県知事から表彰状が授与された。

県農業会議の推薦による受賞者は、西伊豆町農業委員会の藤井恵会長、河津町農業委員会の村木貞一会長、吉田町農業委員会の村田宇一前会長。三人とも農業行政の推進に貢献した業績等が評価された。

その他、本会会員の農業団体・農業委員会関係では、静岡県農業協同組合中央会の三津山定副会長並びに元掛川市農業委員の名倉光子氏が受賞された。



左から農業会議 西ヶ谷量太郎会長、河津町 村木会長、吉田町 村田前会長、西伊豆町 藤井会長



県農協中央会 三津山副会長



掛川市 名倉元農業委員

◇ 農地利用最適化推進研修会開く 中部・西部・東部地区

県農業会議、静岡県、県農業振興公社の3者は、農地利用の最適化を推進するため、農業委員・農地利用最適化推進委員などを対象に、県内3地区で標記研修会を開催した。10月25日は中部地区（静岡市・県男女共同参画センター あざれあ）で182人、10月31日は西部地区で224人（菊川市・菊川文化会館アエル）、11月7日は東部地区（伊豆の国市・葦山時代劇場）で169人が参加した（延べ575人）。

研修会では「農業委員会組織をめぐる情勢」について（一社）全国農業会議所の稲垣専務理事ほか農地・組織対策部職員が講演し、「農地利用最適化とは耕されている農地を、耕せるうちに、耕せる人へつないでいくこと」、「（目標地図で）大事なのは令和7年度以降も話し合いを継続していくこと」などと話したほか、地区ごとに以下の内容を実施した。

<中部地区>

静岡市の「地域計画の策定に向けたモデル地区の取組状況」について静岡市農業政策課の松浦直希主任主事が発表した。モデル地区の選定理由や進め方、市全体の計画等について状況を報告した。

また県外事例として、岐阜県養老町における実質化された人・農地プラン（地域計画）の取組について、同町農業委員会の杉野雄士課長補佐が発表。同町では平成24年に人・農地プランと共に農地利用図（目標地図）を策定して毎年見直しをしており、杉野補佐は「JAを巻き込んでやっていくことがポイント」「農地集積協力金の影響が大きかった」などと話した。

<西部地区>

「浜松市の地域計画の取組状況」について、浜松市農業委員会の河村幸一郎農地集積グループ長が発表。市内23地区で令和2年度に実施した人・農地プランの実質化以降、地域の話し合いを継続して毎年プランを見直していることや、話し合いの手法としてファシリテーションを活用していることなどについて話した。

また県農業ビジネス課と県農業会議から、今年度県内5市（三島市、沼津市、島田市、牧之原市、菊川市）で取り組んでいる荒廃農地調査のDX化の取組について報告を

行った。衛星画像をAI解析し、遊休農地の可能性の高い農地を絞り込み、タブレットで利用状況調査を行うことなどにより、三島市における現段階での労力削減効果として、導入前と比較して500時間程度（約7割）の削減効果があったなどと話した。なお来年度以降については研究会を設立し、活用意向市町と組織的に取り組んでいく旨を説明した。

<東部地区>

「地域計画の推進」について、関東農政局 河部一徳地方参事官が講演した。地域計画策定に当たり協議の場における協議事項や市町、農業委員会、農地中間機構等関係機関の役割についての話があった。

また県農業ビジネス課から、地域の担い手確保の手段として農業法人誘致の県の取り組みについて説明があった。



各地区の様子（上：中部 下左：西部、下右：東部）

今後、12月5日に賀茂地区（下田市・下田市民文化会館）で、農業委員会組織をめぐる情勢や農村RMOの取組事例等について研修会を行う予定である。

◇ 農地利用最適化の推進に関する農業委員会巡回の実施

県農業会議は、10月30日に農地利用最適化をテーマに、県農業振興公社 新田理事長と磐田市役所において磐田市農業委員会会長、事務局長、担当者と面談し、意見交換を行った。



磐田市農業委員会との意見交換

◇ 自民党県連・自民改革会議「農林水産対策連絡協議会」に対し「静岡県農業施策に関する要望」を行う

11月6日 県総合研修所 もくせい会館で開催された自由民主党県連・自民改革会議「農林水産対策連絡協議会」において、松島副会長が「令和6年度静岡県農業施策に関する要望」を行った。

要望内容は、①農地利用の集積・集約化の推進 ②遊休農地の発生防止・解消対策 ③多様な農業担い手の育成 ④農業経営対策 ⑤農業委員会組織にかかる支援 ⑥農地の機能を活かした防災・減災対策の6分野19項目である。

なお、同様の要望は11月24日に県議会議長他、12月4日に県知事他に対し行う予定である。

◇ 地域計画策定のためのスキルマスター研修 全日程終了する

県農業会議と県農業ビジネス課は、市町や農業委員会が円滑に座談会を運営できるようにファシリテーション技術の習得を目的に標記研修を実施し、最終回となる5回目が11月17日に終了した。市町の地域計画担当者や農業委員会事務局職員、県農林事務所職員等を対象に、これまでに述べ95人が参加した。(1～3回目 7/18、8/29、9/12：全員するMFA型座談会の極意、4～5回目 10/17、11/17：地域計画策定の極意)



講師の釘山氏から認定証を受け取る西伊豆町の権係長

5回目の研修では(一社)会議ファシリテーター普及協会(MFA)代表理事の釘山健一氏を講師に、スタッフ全員で進めるコツや、現場の「トラブル」対応法、修羅場を生まない「説明会」の極意などについて学んだ他、全日程参加者を対象に農業ファシリテーター(初級)の認定授与式が行われ、以下の5人が認定された。

所属	職名	氏名
下田市農業委員会	課長補佐兼係長	進士 高広
西伊豆町農業委員会	係長	椿 一美
吉田町農業委員会	統括	岩下 聡
静岡県農業ビジネス課	技師	鈴木 寛
静岡県農業会議	主任	角皆 力哉

実際の地域計画の座談会においても、御殿場市では農業委員・農地利用最適化推進委員がファシリテーターを務めたり、浜松市では過年度に研修した内容を活かし内部で研修を行った後、座談会を行っているなど、ファシリテーションを活用した座談会が広がりつつある。

◇ 農業者年金個別相談会実施

県農業会議は、10月25日に袋井市役所、26日に吉田町、11月6日に掛川市役所で標記相談会を開き、相談者に受給手続きの方法や未加入者には制度全般について相談に応じた。

◇ 農業者年金戸別訪問の実施

県農業会議は、11月2日に伊豆の国市、7日に焼津市、9日に菊川市で農業委員会が実施する戸別訪問に同行した。加入検討中の方もあり継続的なフォローが必要である。

◇ 伊東市農業委員会研修会において農業者年金について説明

11月13日に伊東市農業委員会が開催した農業委員と推進委員を対象の研修会（20人出席）において、本会職員が農業者年金制度の概要と加入推進について説明し、その後意見交換を行った。

◇ 農業者年金説明会（静岡市）開かれる

静岡市農業委員会は、11月1日に標記説明会を開いた。鈴木茂樹加入推進部長が未加入者に声掛けし、7人が出席した。本会職員、鈴木加入推進部長、鈴木康生副主幹から制度の概要、メリット、デメリット、他の年金との違い等をそれぞれ説明し、今後、未加入者に働きかけを行うこととした。

◇ 「雇用就農資金」事業説明研修会・雇用就農者育成強化セミナーの開催

県農業会議は、11月13日 県産業経済会館において、雇用就農資金令和5年度第2回に採択された26経営体、雇用就農者35人に対し事業説明会並びに雇用就農者育成強化セミナーを開催した。

本会職員から事業実施上の注意点を説明した後、静岡県共済組合から農業保険、社会保険労務士法人リライアンスの鈴木泰子氏から雇用条件、労働時間、賃金の払い方など雇用に当たっての留意事項についての講習を行った。

また、現在第3回の募集を11月30日まで行っているため応募は下記によりされたい。

募集要項、応募フォーム URL

https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/

問合せ先：県農業会議 Tel. 054-255-7934



雇用就農者育成強化セミナーの様子

農地転用許可案件集計表(9月分)

R5

事務所名	条項	件数	面積(㎡)
賀茂	4条	1	228
	5条	1	238
	計	2	466
東部	4条	0	0
	5条	2	1,109
	計	2	1,109
志太榛原	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
中遠	4条	0	0
	5条	1	284
	計	1	284
農地利用課	4条	1	16,585
	5条	0	0
	計	1	16,585
県計	4条	2	16,813
	5条	4	1,631
	計	6	18,444

移譲市町名	条項	件数	面積(㎡)
静岡市	4条	2	1
	5条	5	3,395
	計	7	3,396
浜松市	4条	8	1,219
	5条	61	39,366
	計	69	40,585
沼津市	4条	0	0
	5条	2	779
	計	2	779
三島市	4条	0	0
	5条	2	413
	計	2	413
富士宮市	4条	0	0
	5条	3	3,156
	計	3	3,156
伊東市	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
島田市	4条	0	0
	5条	8	4,171
	計	8	4,171
富士市	4条	0	0
	5条	3	10,884
	計	3	10,884
磐田市	4条	0	0
	5条	11	11,167
	計	11	11,167
焼津市	4条	2	187
	5条	3	868
	計	5	1,055
掛川市	4条	1	418
	5条	21	7,640
	計	22	8,058
藤枝市	4条	1	893
	5条	6	5,159
	計	7	6,052

移譲市町名	条項	件数	面積(㎡)
御殿場市	4条	0	0
	5条	7	4,107
	計	7	4,107
袋井市	4条	2	288
	5条	9	3,620
	計	11	3,908
裾野市	4条	0	0
	5条	4	3,046
	計	4	3,046
湖西市	4条	0	0
	5条	1	380
	計	1	380
伊豆市	4条	1	359
	5条	1	723
	計	2	1,082
御前崎市	4条	1	302
	5条	1	256
	計	2	558
菊川市	4条	0	0
	5条	5	1,655
	計	5	1,655
伊豆の国市	4条	1	503
	5条	2	398
	計	3	901
牧之原市	4条	1	244
	5条	6	1,786
	計	7	2,030
長泉町	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
小山町	4条	1	247
	5条	0	0
	計	1	247
吉田町	4条	0	0
	5条	2	5,457
	計	2	5,457
移譲市町計 (24市町)	4条	21	4,661
	5条	163	108,426
	計	184	113,087

合計	4条	件数	面積(㎡)
	4条	23	21,474
	5条	167	110,057
	計	190	131,531

用途別	件数	面積(㎡)	面積構成比
公共施設	0	0	0.0%
農林漁業	6	2,413	1.8%
住宅	72	22,487	17.1%
鉱工業	0	0	0.0%
道水路	2	245	0.2%
植林	0	0	0.0%
他建設用	9	24,182	18.4%
他施設用	68	72,729	55.3%
一時転用	33	9,475	7.2%
合計	190	131,531	100%

農地転用許可案件集計表(10月分)

R5

事務所名	条項	件数	面積(m ²)
賀茂	4条	0	0
	5条	5	3,967
	計	5	3,967
東部	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
志太榛原	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
中遠	4条	0	0
	5条	5	1,708
	計	5	1,708
農地利用課	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
県計	4条	0	0
	5条	10	5,675
	計	10	5,675

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
静岡市	4条	0	0
	5条	6	1,782
	計	6	1,782
浜松市	4条	4	233
	5条	58	44,979
	計	62	45,212
沼津市	4条	1	462
	5条	0	0
	計	1	462
三島市	4条	1	339
	5条	0	0
	計	1	339
富士宮市	4条	0	0
	5条	5	2,501
	計	5	2,501
伊東市	4条	2	828
	5条	3	2,391
	計	5	3,219
島田市	4条	0	0
	5条	8	1,805
	計	8	1,805
富士市	4条	1	59
	5条	3	1,099
	計	4	1,158
磐田市	4条	1	174
	5条	10	4,896
	計	11	5,070
焼津市	4条	0	0
	5条	6	7,203
	計	6	7,203
掛川市	4条	2	490
	5条	19	9,645
	計	21	10,135
藤枝市	4条	0	0
	5条	6	1,332
	計	6	1,332

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
御殿場市	4条	0	0
	5条	2	588
	計	2	588
袋井市	4条	2	1,305
	5条	10	5,526
	計	12	6,831
裾野市	4条	0	0
	5条	2	2,007
	計	2	2,007
湖西市	4条	0	0
	5条	3	2,563
	計	3	2,563
伊豆市	4条	0	0
	5条	1	984
	計	1	984
御前崎市	4条	0	0
	5条	5	4,743
	計	5	4,743
菊川市	4条	0	0
	5条	11	4,320
	計	11	4,320
伊豆の国市	4条	0	0
	5条	1	38
	計	1	38
牧之原市	4条	1	421
	5条	7	23,865
	計	8	24,286
長泉町	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
小山町	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
吉田町	4条	0	0
	5条	7	3,391
	計	7	3,391
移譲市町計 (24市町)	4条	15	4,311
	5条	173	125,658
	計	188	129,969

合計	4条	5条	計
	15	183	198
			4,311
			131,333
			135,644

用途別	件数	面積(m ²)	面積構成比
公共施設	1	1,796	1.3%
農林漁業	3	1,088	0.8%
住宅	91	32,882	24.2%
鉱工業	2	2,314	1.7%
道水路	2	12,203	9.0%
植林	0	0	0.0%
他建設用	4	2,266	1.7%
他施設用	71	43,006	31.7%
一時転用	24	40,089	29.6%
合計	198	135,644	100%

静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社・農地中間管理機構）からのお知らせ

令和5年度農地バンク事業貸付実績(10月末時点)

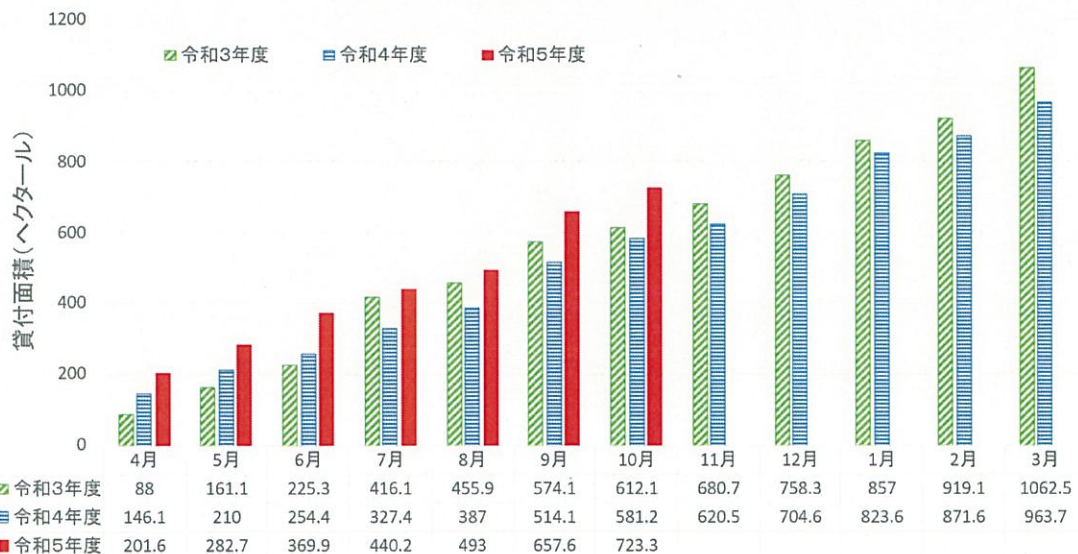
(単位：ha)

市町名	目標面積	10月末実績	市町名	目標面積	10月末実績	市町名	目標面積	10月末実績
下田市	2	0.1	裾野市	4	3.7	川根本町	6	0.1
東伊豆町	2	1.0	清水町	0		牧之原市	54	33.5
河津町	2		長泉町	3	1.5	吉田町	10	6.1
南伊豆町	4		御殿場市	0	19.9	志太榛原地域	185	155.3
松崎町	3		小山町	12	15.1	御前崎市	21	18.8
西伊豆町	1		東部地域	129	79.4	菊川市	23	25.3
賀茂地域	15	1.1	富士宮市	50	24.2	掛川市	87	103.0
熱海市	1	0.3	富士市	50	31.6	磐田市	205	209.2
伊東市	3	1.2	富士地域	100	55.8	袋井市	24	2.7
三島市	52	11.1	静岡市	58	17.8	森町	3	1.1
函南町	0	5.2	中部地域	58	17.8	中遠地域	363	360.0
伊豆市	2	1.1	島田市	40	18.9	浜松市	132	50.9
伊豆の国市	9	2.9	焼津市	35	34.4	湖西市	18	3.0
沼津市	43	17.7	藤枝市	40	62.2	西部地域	150	53.9
						県計	1000	723.3

※ラウンドにより合計値は一致しないことがあります。

農地バンク事業の月別取組状況（令和3年～令和5年）

農地バンク事業の貸付（配分）面積



New

若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計 15 万人早期達成強化運動

■■■ 本県における農業者年金の加入推進について ■■■

☆令和 5 年度の新規加入者の実績

		令和 5 年 10 月	目標	(累計) 令和 5 年 4~10 月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	2 人	80 人	23 人	28.8%
	20~39 歳	1 人	54 人	11 人	20.4%
	女性	1 人	45 人	7 人	15.6%
全 国	加入者数	118 人	3,022 人	996 人	32.9%
	20~39 歳	57 人	1,724 人	584 人	33.9%
	女性	40 人	1,025 人	323 人	31.5%

※伊豆の国市 1 人、静岡市 1 人

☆戸別訪問の説得術について (株)アセット榊 榊原代表取締役の資料から

加入対象者の親世代 → 鍵となる人物

旧制度の不信感がいまだに残っている。積立方式になったことを理解していない。
(経営移譲しないともらえないと思っている)

↓

「積立方式だから少子高齢化でも安心」 ×

「旧制度とは財政方式が異なる積立方式だから少子高齢化でも安心」 ○

※旧制度とは違う制度になったことを強調することが重要

子供がいる加入対象者の場合

「年金は本人のためでなく、家族のため」を強調する。

→本人の老後生活が成り立たなければ子供に迷惑がかかる

☆農業者年金 Q & A

【質問】自分の支払った保険料を農業者老齢年金として受給する要件は何ですか

【回答】農業者老齢年金の受け取る要件は年齢の要件のみです。

65 歳以上 75 歳未満の間に受け取ることができる年金です。希望により
60~64 歳の間でも受け取ることもできます。

保険料の納めた期間は受け取る際の要件となっておりません。



■ 全国農業図書刊行案内 ■

	図 書 名	コード 番 号	仕様等	価 格 (送料別)
	令和5年度版 よくわかる農家の青色申告	R05-21	132 頁	900 円
	農業経営基盤強化促進法等 2022年改正 三段対照式法令集	R05-22	255 頁	1,650 円
	農業委員会における女性登用と女性の活躍	R05-23	84 頁	770 円
	令和5年度版 農家のためのなんでもわかる 農業の税制	R05-24	184 頁	1,140 円
NEW	2024年農業委員会手帳(農業委員用)	R05-25A	ポケット判	680 円
NEW	2024年農業委員会手帳 (農地利用最適化推進委員用)	R05-25B	ポケット判	680 円
	農地利用の最適化と地域計画の策定に向けて	R05-26	76 頁	550 円
	改訂第6版 新・農地の法律早わかり!	R05-27	64 頁	850 円
	国が支える、大きな安心! 農業者年金	R05-28	ポケット判 12 頁	110 円
	ご存じですか? 「地域計画」	R05-29	2 頁	20 円
	勘定科目別農業簿記マニュアル	R05-30	234 頁	2,200 円
	我が家の農地が地域の宝であり続けるために	R05-31	44 頁	770 円
NEW	活用しよう! 農地中間管理事業	R05-32	8 頁	99 円
	農家の経営簿記	R05-33	194+124 頁	1,210 円
	【パンフ】農業委員・推進委員の皆さんへ 地域計画 話し合いの手引	R05-34	24 頁	220 円
NEW	農業委員会テキスト4 生産緑地法	R05-36	32 頁	880 円
NEW	農政調査時報 第590号 2023秋	R05-37	66 頁	423 円
NEW	集落営農の担い手確保と第三者継承	R05-39	102 頁	880 円
NEW	増補 農地利用の最適化と地域計画の策定に向けて	R05-41	82 頁	550 円

■ 全国農業新聞 ■

令和6年1月号の申込・中止・変更の締切は、
令和5年12月6日(水)となりますのでよろしくお願いします。



経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日 購読料：月額 700円、年 8,400円（消費税込）

※購読料の支払方法は、口座振替になります。

※購読の申し込みは、下記申込書にご記入のうえ静岡県農業会議まで FAX 下さい。

お問い合わせ・申込先 (一社)静岡県農業会議 TEL:054-255-7934 / FAX:054-273-4314

発行：(一社)全国農業会議所 〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8

情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。
農業委員・推進委員1人1部新規購読者の確保をお願いします。

全国農業新聞申込書

会議情報

申込日：令和 年 月 日

全国農業新聞を 部 月より申込みます。

郵便番号	〒	—					
住所							
電話番号	—	—					
ふりがな							
氏名							

■ 本紙制作の参考にいたしますので該当項目に○印をつけて下さい

役職	経営				農業者年金	
農業委員	専業	認定農業者		加入者		
推進委員	兼業	納税猶予者		受給者		
市町議会議員	非農家					
その他役職者						

※この申込書は、全国農業新聞の送付・領収の他、アンケート以外には使用いたしません。

— 静岡県農業会議は地域に密着した情報発信を目指しています。 —

V 今後の日程

- 11月 24日(金) 農業施策要望県議会議長等へ提出(静岡市・県庁)
29日(水) しずおか農業委員会女性の会総会(静岡市・産業経済会館)
29日(水) 農業者年金加入推進セミナー(東京都・銀座ブロッサム)
30日(木) 全国農業委員会会長代表者集会(東京都・文京シビックホール)
- 12月 4日(月) 農業施策要望県知事へ提出、県経済産業部幹部との意見交換(静岡市・県庁)
5日(火) 賀茂地区農地利用最適化推進研修会(下田市・下田市民文化会館)
5日(火) 東海・近畿ブロック女性農業委員会研修会(名古屋市)
12日(火) 農業委員・推進委員向けファシリテーション基礎研修会(藤枝市・市産学官連携推進C)
22日(金) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会(静岡市・県農業共済組合)
- 1月 22日(月) 常設審議委員会(静岡市・静岡中央ビル)
22日(月)
-23日(火) 農地転用現地調査(牧之原市、菊川市、御前崎市)
- 2月 13日(火) ふじのくに農業担い手サミット in 中部(中部・志太榛原地域)
22日(木) 常設審議委員会(静岡市・静岡中央ビル)

(下線=新規・変更)

農地利用最適の推進に関する農業委員会巡回の日程

12月 19日(火) 袋井市農業委員会

農業者年金個別相談会の予定

12月	11日(月)	御前崎市(白羽出張所)	1月	31日(水)	南伊豆町(役場)
	12日(火)	焼津市(市役所)	2月	<u>5日(月)</u>	<u>富士宮市(市役所)</u>
1月	12日(金)	菊川市(小笠支所)		<u>6日(火)</u>	<u>湖西市(市役所)</u>
	24日(水)	磐田市(市役所)			
	30日(火)	静岡市(葵区役所)			

※この情報誌(カラー版)は静岡県農業会議 HP からダウンロードいただけます。
<https://www.shizu-nou-kaigi.or.jp/>

